

税についての作文 受賞作品の紹介

今月号では、「令和元年度中学生の税についての作文コンクール」で五城目町納税貯蓄組合連合会長賞を受賞した小熊ことみさん（五城目第一中学校3年）の作品を紹介いたします。

五城目町納税貯蓄組合連合会長賞受賞作品

「税」と向き合っていくために

五城目第一中学校3年
小熊ことみさん

私たちの周りには数多くの「税」が存在しています。外国から輸入した貨物にかかる関税、個人の利益に対してかかる所得税など、日本には現在約五十種類の税金があるそうです。その中でも私たちの生活で最も身近な「税」は消費税ではないでしょうか。日本の消費税は現在八パーセントで十パーセントに引き上げられることも予想されています。私はふと「税はどんなことに利用されているんだろう」と思ったのでこれを機に調べてみようと思いました。

まず、日本の税金の約三割は社会保障費として使われています。社会保障費は私たちの生活を守るためのもので、医療、年金、介護、生活保護の財源になっています。これにより高齢者の方は年金を受け取ることができ、病院での自己負担も軽減されています。

また、私たち学生を支えるためにも使われています。私たちの使っている教科書に「この教科書は、ここからの日本を担う皆さんへの期待をこめ、税金によって無償で支給されています」と書かれています。私が初めてこのメッセージを見たときはありがたい気持ちでいっぱいでした。この他にも学校で必要な机や椅子も税金が使われています。

そして、私が「税」について調べていたときいちばん驚いたのは復興特別税として利用されていることです。復興特別税は二〇一一年、三月十一日に起きた東日本大震災で大きな被害を受けた宮城県や福島県を中心に復興費として使われました。私が住んでいる秋田県でも大きな被害が出ましたが、宮城

県や福島県ではこれを遙かに上回る被害が出たと聞いた当時の私は想像もつきませんでした。私たちは東日本大震災を経て改めて自然災害の恐ろしさを実感しました。

それから何十日も東日本大震災から復興する様子がニュースで報道されました。仮設住宅や避難所では、電気もつかず、水道から水も出ず非常に生活が困難だったと思います。その中でも復興特別税はがれきの撤去や住宅や道路の整備のために使われたそうです。きっと被災者の方々もこのことをきっかけに少しずつ立ち直ることができたのではないのでしょうか。

このように「税」は、誰かの役に立つよう姿を変えて私たちの生活を支えています。国民一人一人が「税」のありがたさを感じ、理解することで、誰もが不快な思いをせず納めることができると思います。私も一人の日本国民として、大切に「税」を納めていきたいと思っています。全ては明るい未来を切り拓くために。

弁護士による 無料困りごと 相談会を開催

家庭や仕事のトラブル、金銭問題等でお悩みの方は、法律の専門家である弁護士に相談して問題解決の道を見つけましょう。一人で悩まず、まずは弁護士に相談しましょう。

- ◆相談には予約が必要です。
- ◆過去にご利用したことがある方も相談できますが、初回相談の方が優先です。

▶日時 3月6日(金)
午後1時～4時

▶会場 五城館 2階個室

※予約の際は下記に電話し、希望の時間をお伝えください。

女性のヘルスアップ講座を 開催します



町では、心の健康づくり・女性の健康週間に合わせて「女性のヘルスアップ講座」を開催します。

今回は、漫談家で介護福祉士でもあるメイミさんをお迎えし、数多くの福祉施設で行ったお笑いライブ、介護福祉士として介護の現場での活動や経験からお話いただきます。

毎日笑顔で過ごすポイントについて、楽しく学んでみませんか？友人等お誘い合わせも歓迎です。ぜひご参加ください。

▶日時 3月12日(木)
午後1時15分～午後3時30分

▶場所 五城館 1階ホール

▶内容
第1部：ひびきの会によるスコップ三味線演奏
第2部：講話「笑って長生き～毎日笑顔で過ごすためのポイント～」

▶講師 NPO法人笑顔工場理事長
メイミさん（漫談家・介護福祉士）

▶参加費 無料

※参加希望の方は、下記までお電話ください。

お申し込み・お問い合わせ 町健康福祉課 (☎852・5180)

スクールトーク×五城目子育てフォーラム

町では、本年度3回目となるスクールトークを開催します。学校建築とその後の住民参加について皆さんで考えてみましょう。

また、当日は子育てフォーラム実行委員会主催の「五城目子育てフォーラム」も同時開催します。

▶日時 3月15日(日) 午前10時～

▶会場 朝市ふれあい館

▶講師 長澤悟さん（東洋大学名誉教授 教育環境研究所所長）

お問い合わせ 町教育委員会学校教育課 (☎852・5372)

秋田北税務署から確定申告のお知らせ

① 間もなく確定申告・納付の期限です

- 申告・納付の期限は所得税と贈与税が3月16日(月)、個人の消費税は3月31日(火)です。
- 振替納税のお申込みは3月16日(月)までに「預金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を記載して税務署に提出してください。
- 税務署内には申告書作成会場を設置していません。**申告書作成会場『秋田県労働会館「フォーラムアキタ」』は3月16日(月)で設置期間終了です。この時期、会場は大変混雑しますので、午後3時前のご来

場にご協力願います。

- 国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば税務署に出向くことなく、自宅のパソコンやスマートフォンで申告書の作成やe-Taxによる送信ができます。
- ② **消費税確定申告書の作成には区分経理が必要です！**
- 申告書の作成に当たっては、消費税額等を税率の異なるごとに区分して計算する必要がありますので、事前に課税売上げ及び課税仕入れ等を区分して集計しておくスムーズです。

お問い合わせ 秋田北税務署 (☎845・1161)
(自動音声案内: 3月16日まで確定申告の相談は①、税務署への個別のお問い合わせは②を選択してください)

申告相談日程(3月)	町内名		町内名	
	日付と曜日		日付と曜日	
日曜対応	3/1日	五城目地区、馬川地区、馬場目地区	9月	大川1～3組
森山地区	2月	岡本一区、野田	10火	大川4～7組
	3火	岡本二区、浦横町	11水	石崎、谷地中、曙町
	4水	申告相談休み	12木	下樋口、西野
内川地区	5木	湯ノ又(1～4区)、小川口	13金	予備日とします。
	6金	浅見内(1～6区)	16月	
日曜対応	8日	富津内地区、内川地区、大川地区、森山地区	会場：町役場4階大会議室	

▶相談時間 午前9時～正午、午後1時～午後3時（受付時間は午前8時30分～午後3時）
※3月16日(月)は、午前9時～正午（受付時間は午前8時30分～午前11時）
※予備日は大変混雑しますので、早めの申告相談をお願いします。